

【フラット35】子育てプラスの利用状況について

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、最長35年の全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】の提供等を通じて子育て世帯をはじめとした幅広い世代の安心で快適な住生活の実現を支援しています。

令和6年2月13日から制度を開始した、こどもの人数等に応じて住宅ローンの金利を引き下げる「【フラット35】子育てプラス」について、制度開始から1年が経過しましたので、同制度の利用状況をお知らせします。

■ 【フラット35】子育てプラスの利用割合

【フラット35】子育てプラスは、制度開始以後の【フラット35】全体の融資実行件数のうち、約6割のお客様にご利用いただいております。

(利用割合)

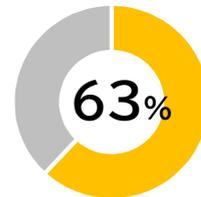
融資実行件数 : 29,996件

子育てプラス利用件数 : 18,830件

利用割合 : 約63%

※令和6年2月13日から令和7年2月末までの実績

【子育てプラスの利用割合】



■ 【フラット35】子育てプラスの平均利用ポイント

【フラット35】子育てプラスは、こども1人につき1ポイントを付与し、1ポイントあたり当初5年間年0.25%の金利を引き下げる制度です。制度開始以後の【フラット35】子育てプラスの平均利用ポイントは、1.7ポイントとなりました。

【子育てプラスの平均利用ポイント】

子育てプラスの合計ポイント数	割合
1	48.8%
2	34.3%
3	13.4%
4	2.6%
5	0.6%
6以上	0.3%
平均ポイント数	1.7

※令和6年2月13日から

令和7年2月末までの実績

	若年夫婦または子ども1人のご家族	1ポイント 	当初5年間 年▲0.25%
	子ども2人のご家族	2ポイント 	当初5年間 年▲0.5%
	子ども3人のご家族	3ポイント 	当初5年間 年▲0.75%
	子ども4人のご家族	4ポイント 	当初5年間 年▲1.0%
(ご参考) 【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯(※1)または若年夫婦世帯(※2)に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。			
(※1)子育て世帯	借入申込時に子ども(実子、養子、継子および孫をいい、胎児を含みます。ただし、孫の場合はお客さまとの同居が必要です。また、別居している子どもの場合は、お客さまが親権を有していることが必要です。)を有しており、当該子どもの年齢が借入申込年度の4月1日において18歳未満である世帯であること。		
(※2)若年夫婦世帯	借入申込時に夫婦(法律婚、同性パートナーおよび事実婚の関係をいいます。なお、婚約状態の方は対象外です。)であり、夫婦のいずれかが借入申込年度の4月1日において40歳未満である世帯であること。		

■ 【フラット35】子育てプラス利用者の合計ポイント数

【フラット35】子育てプラスの利用者が住宅性能等、他の金利引下げメニューも含めて得た合計ポイント数は、平均3.7ポイント。

当初5年間年1.0%の金利引下げを受けられる4ポイント以上のシェアは53.9%となり、【フラット35】子育てプラス利用者の約半数が当初5年間年1.0%の金利引下げの適用を受けている結果となりました。

【子育てプラス利用者の合計ポイント】

子育てプラス利用者の合計ポイント数	割合
1	6.0%
2	15.0%
3	25.0%
4	24.9%
5	17.4%
6	8.1%
7	2.6%
8~	0.9%
平均ポイント数	3.7
4ポイント以上シェア	53.9%

※令和6年2月13日から

令和7年2月末までの実績

■ 【フラット35】子育てプラスを利用した方の声

機構が令和6年11月に実施した【フラット35】利用者に対するアンケート（回答数1,850名）では、回答者の約2割が【フラット35】を選択した理由（複数回答可）として、【フラット35】子育てプラスを挙げました。

【フラット35】を選択した理由(商品性)(複数選択)

回答選択肢	件数	割合
返済額が確定する(全期間固定金利)	927	50.1%
【フラット35】しか選択肢がなかった	883	47.7%
こどもの人数等に応じた金利引下げ	413	22.3%
住宅の性能に応じた金利引下げ	314	17.0%
保証料や繰上返済手数料が0円	261	14.1%
団体信用生命保険の保障内容	220	11.9%
住宅金融支援機構と民間金融機関が提携している融資	139	7.5%
住宅金融支援機構独自の住宅基準や検査	128	6.9%
返済中でも安心できるサポート体制	125	6.8%
その他の金利引下げ	58	3.1%
その他	54	2.9%

■ 【フラット35】子育てプラス利用者のアンケートコメント（一部抜粋）

- 子育てプラスがあり、とても助かりました。
- 子どもの人数で金利が下がるのが良かったです。
- 子育て世帯を支援する制度は、とてもありがたいです。
- 子供が6人いる私にとって、子育てプラスの金利引下げは有難いです。
これからの人のために子育て支援を更に充実して頂きたいです。

機構では、今後もお客様のニーズにお応えする商品・サービスを提供するとともに、「金利のある世界」における長期固定金利の安心をお客様にお届けしてまいります。

本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ 西村／熊谷／中田／甲斐 TEL 03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp>

【フラット35】専用ホームページ <https://www.flat35.com>